

よりよい地域公共交通の実現のために

旭市地域公共交通網形成計画(素案)への意見を募集します

市では市民にとって利用しやすい、持続可能な公共交通体系を構築するため「旭市地域公共交通網形成計画」の策定を進めています。今回この計画の素案をまとめたので、皆さんからの意見を募集します。

地域公共交通網形成計画とは
電車やバス、タクシーなどの移動手段は、自立した生活を営む上で欠かせないものです。この計画は地域公共交通の現

状や問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させるため、地域全体の公共交通の在り方を定めるものです。

意見を募集します

意見の募集内容／旭市地域公共交通網形成計画(素案)

提出できる人／●市内に住所がある人 ●市内に事務所や事業所がある個人、法人、そのほかの団体 ●市内に通勤、通学している人 ●募集する内容に直接的な利害関係があると認められる人

計画の閲覧場所と意見の記入用紙の配付場所／●企画政策課 ●各支所住民室



※市ホームページからもダウンロードできます。

募集期間／2月20日(火)～3月6日(火)

提出方法／記入用紙に必要事項と意見を記入し、企画政策課に持参するか、郵送、ファクス、メールのいずれかで提出してください。

電話での意見や、匿名での意見の受け付け、提出された意見の原稿返却は行いません。

意見に対する回答／受け付けた意見には市の考え方を付して、個人が特定できないようにし、ホームページで公表します。個別には回答しません。

提出・問い合わせ先

〒289・2595
旭市二の1920
企画政策課企画調整班

☎ 62・5307

FAX 63・4946

✉ kikaku@city.asahi.lg.jp

除外申請などは3月30日(金)までに

旭市農業振興地域整備計画の全体見直しを実施

市では農業情勢の変化に伴い、平成29～31年度に農業振興地域整備計画の全体見直しを実施します。農用地区域からの除外申請などの受け付けは、3月30日までで、その後一時中断します。

まもなく中断、申請忘れずに

締め切り／3月30日(金)

受付場所／農水産課農業基盤整備班

※編入、用途変更も同様です。

申請の受け付け再開は

全体見直し後の除外申請などの手続きは、平成31年9月2日(月)から受け付け、9月30日(月)の締め切りを目処に再開する予定です。

全体見直しの状況によって、再開スケジュールが変わることがあります。

農用地区域の除外申請とは

旭市農業振興地域整備計画で

は、将来にわたって農業のために利用していくべき土地を、農用地区域として定めています。通常この区域では、宅地の造成、建物の設置など、農業以外の目的の開発行為を行うことはできません。

やむを得ない理由があつて開発行為が必要になった場合は、事前に農用地区域から除外しなければなりません。農機具倉庫や畜舎など、農業上必要な施設であっても、農用上必要な用途に変更をする必要があります。

申し込み・問い合わせ先

農水産課農業基盤整備班

☎ 68・1173